

大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 各位

大阪府健康医療部長
(新型コロナウイルス感染症対策協議会事務局)

第 31 回大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催について (通知)

日頃より、本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、重点的・集中的な支援を通じて、冬の感染拡大に対応しつつ、通常医療との両立を更に強化することで通常の医療提供体制への段階的な移行を進めるため、本年 10 月から来年 3 月までを引き続き移行期間とすることとされ、入院医療体制等について、現行の「移行計画」を見直すこととされています。また、併せて、10 月以降の「病床確保計画」を見直すこととされています。

つきましては、「移行計画」について資料 1 (参考資料の国様式をまとめたもの) のとおり、「病床確保計画」について資料 2 のとおり、案を作成しましたので、委員の皆様においては大変短期間での依頼となり誠に恐れ入りますが、ご意見を 10 月 26 日 (木) 15 時までに、別添様式にてご提出くださいますようお願いいたします。

なお、いただいたご意見については、委員名及びご意見を府ホームページへの掲載により公表させていただきますことを、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 開催手法

書面による意見提出

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う医療提供体制の「移行計画」(案) について (資料 1)

・参考資料 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う医療提供体制の「移行計画」 (令和 5 年 10 月時点) (国様式)

(2) 令和 5 年 10 月以降の新型コロナウイルス感染症に係る病床確保計画 (案) について (資料 2)